

令和8年6月22日

保護者の皆様へ

糸島市立可也小学校
校長 松永 清隆

学校の留守番電話（自動音声応答装置）の 切り替え時間帯の変更について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のことと拝察いたします。

また、日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教職員の働き方改革を進めるために、糸島市役所の窓口・電話受付時間の変更に合わせて、糸島市の小学校におきましても、学校の留守番電話の切り替え時間帯を、原則として教職員の勤務時間に合わせて設定いたします。勤務時間外における教職員の業務負担を軽減し、授業準備や教材研究など児童のための時間を確保するためです。

なお、糸島市の中学校も同様に切り替えの変更をいたします。

つきましては、下記のように変更いたしますので、学校への電話連絡は、なるべく勤務時間内にしていただきますよう、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 留守番電話の時間帯変更日

- 令和8年8月27日（木）から（前期後半開始日）

2 留守番電話に切り替わる時間帯

- 原則として、17：00から翌朝の8：00

※ 教職員勤務時間 8：30～17：00

（勤務時間帯は、各学校により異なる場合があります。）

※ 宿泊を伴う学校行事等により、切り替え時間帯が変わることもあります。

※ 欠席遅刻等の連絡は、これまで同様、コネクトサービスでお願いします。

3 緊急時の連絡

- 留守番電話対応時間帯において、児童の生命や安全に関わるような緊急を要する事件・事故等が発生した場合は、警察や救急消防、並びに糸島市役所（糸島市教育委員会323-1111）に連絡するようお願いいたします。
- 夏季休業期間中（学校閉庁日を除く）におきましても、教職員が勤務する8：30～17：00が電話対応時間となり、その前後は留守番電話に切り替わりますので、ご了承ください。